

(公 印 省 略)

福 第 1 5 8 0 号

令和 3 年 6 月 9 日

居宅介護支援事業所
介護サービス事業所 各位

大牟田市保健福祉部福祉課
介護保険担当課長 吉澤 恵美

新型コロナウイルスワクチン優先接種予定者リストの提出について（依頼）

日頃より本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

また、本市においても多数のウイルス感染者が発生している中、事業所の皆様には利用者の日々の生活を守るため奮闘いただき、感謝申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、65歳以上の高齢者への接種券の送付が完了しました。今後は、64歳以下の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所等に従事者される方々の優先接種が実施できるよう、検討を進めていくこととしています。

つきましては、別紙「注意事項」を確認いただき、「【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リスト」を作成し、下記の期限までに福祉課介護保険担当へ提出してください。

ご多忙の中、お手数をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

提出期限： 令和3年6月15日（火）

提出書類： 【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リスト

提出方法： 「優先接種予定者リスト」エクセルをUSB等の外部記憶媒体に格納・ウイルスチェックの上、持参してください。

※優先接種の開始は、7月中旬頃を想定予定しています。詳細が決まりましたらお知らせします。

※【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リストの様式は、別添「ワクチン優先接種予定者リストの入手方法」を参照し、大牟田市ホームページよりダウンロードしてください。

【問合せ・提出先】

大牟田市 保健福祉部 福祉課介護保険担当
(担当:石貫、猿渡)

TEL : 0944-41-2683

FAX : 0944-41-2662

～ 注 意 事 項 ～

1. 本依頼は、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所の従事者で64歳以下の方のへのワクチン優先接種者の調査です。
2. 新型コロナウイルスワクチン接種については、接種を義務付けるものではありませんので、従事者自身の意志で同意された方のみを「【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リスト」に記載してください。
(住民登録地が大牟田市以外の方の住所は、都道府県名から記載してください。)
3. 介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所の両方の指定を受けている事業所は、福祉課介護保険担当へ提出する「【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リスト」へ介護サービス従事者と障害福祉サービス従事者を併せて記載してください。
4. 登録ヘルパーで複数の事業所に登録されている方については、いずれか1つの事業所のリストに記載してください（重複記載はできません）。
5. 高齢者施設の従事者は、入所者への接種と同時期に接種を開始いたしましたが、施設や協力医療機関等での接種ができなかった従事者は、今回の「【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リスト」に記載することができます。
6. 令和3年6月3日付「新型コロナウイルス感染症に係る余剰ワクチンの有効活用について」の通知により、「余剰ワクチン接種希望者リスト」で届け出ている人も「【事業所職員】ワクチン優先接種予定者リスト」へ記載してください。